

■ 1 . 教員免許状について

(1) 教員免許と教職課程

学校の先生になるには、免許が必要です。法律ではこの免許を「教育職員免許状」と呼びますが、ここでは「教員免許」と言うことにします。この免許を取得するための課程が教職課程で、課程登録した者だけが履修できます。

教員免許を取得するための学修は、学部・学科の学修とは別個のもので、それだけに多くの努力が必要とされます。また学士の学位を取得することが基礎資格として必要なので、卒業のための単位修得にも励んでください。

(2) 教員免許の種類

教員免許には、いくつかの種類があります。本学の教職課程で取得できるのは、中学校と高等学校の教員になるための免許です。4年制大学を卒業して取得できる免許を「一種免許状」と呼び、大学院修士（博士前期）課程を修了（1年以上在学して30単位以上修得した者を含む）して取得できる免許を「専修免許状」と呼びます。

(3) 学科によって取得できる教員免許が異なる

次表のように、学科によって取得できる教員免許の種類が決まっています。

取得できる学部・学科		免許状の種類・教科	
学 部	学 科	中学校（一種）	高等学校（一種）
法学部	法律学科	社会	公民
	自治行政学科	社会	公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史，公民，商業
	現代ビジネス学科	社会	地理歴史，公民，商業
経営学部	国際経営学科	社会	公民，情報
外国語学部	英語英文学科	英語	英語
	中国語学科	中国語	中国語
人間科学部	人間科学科	社会，保健体育	地理歴史，公民，保健体育
理学部	数理・物理学科	数学，理科	数学，理科
	情報科学科	数学	数学，情報
	化学科	理科	理科
	生物科学科	理科	理科
工学部	機械工学科	数学	数学，工業
	電気電子情報工学科	数学	数学，情報
	物質生命化学科	数学	数学，工業
	情報システム創成学科	数学	数学，情報
	経営工学科	数学	数学，工業
	建築学科	数学	数学，工業